

タイトル

産業廃棄物中間処理施設破碎処理施設の新設に係る説明会概要書の縦覧並びに予定計画書及び説明会概要書に対する意見書の提出について

掲載日

平成 30 年 4 月 27 日

本文

産業廃棄物中間処理施設破碎処理施設の新設に係る説明会概要書を縦覧できます。
事業者から提出された予定計画書及び説明会概要書に対して意見書を提出できます。

1 説明会概要書の縦覧

縦覧できる内容 産業廃棄物中間処理施設破碎処理施設の新設に係る予定計画書

縦覧期間 平成 30 年 4 月 27 日（金）から同年 5 月 28 日（月）まで

（ただし、日曜日および土曜日ならびに国民の祝日を除きます。）

縦覧できる時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

縦覧場所 みずほりサイクルプラザ 2 階

2 予定計画書及び説明会概要書に対する意見書の提出

提出できる期間 平成 30 年 4 月 27 日（金）から同年 6 月 11 日（月）まで（ただし、
日曜日および土曜日ならびに国民の祝日を除きます。）

提出できる時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

提出先 瑞穂町住民部環境課（みずほりサイクルプラザ）

提出できる方 予定計画書の記載内容又は説明会概要書に記載された設置等計画書の
見解等について、環境の保全上の見地及びその他利害関係に関して意見
がある方

問合せ 環境課 電話 042-557-0544